

林政ジャーナル

No.49

2009年12月25日

日本林政ジャーナリストの会

〒107-0052 東京都港区赤坂1-9-13

三会堂ビル 日本林業協会内

TEL.090-5541-6891

FAX 048-771-3554

禁無断転載

林政ジャーナリストの会 第31回定期総会 記念講演

2009年2月19日 東京・霞が関 法曹会館

山村の暮らしと森林・林業

長野県栄村における山の営みと問題点

栄村前村長 高橋 彦芳 氏

雪と森の村、農と林が渾然一体の暮らし

長野県・栄村は千曲川の最下流地域で、村の北部を東西に流れて新潟県に入ると千曲川は信濃川と名称が変わり、新潟港まで行っている。北は新潟県の東頸城郡、新潟中越地震のあった小千谷市につながり、南は群馬県の六合村にまで伸びている。栄村は南北に長い、起伏に富んだ上信越にまたがる村で、面積は2万7千 km^2 と広大だ。

信越県境地域にあるわが故郷は雪と森の村でもある。12月から翌年の5月まで、小半年は雪に覆われている。雪がとけるころから一斉に芽吹きが始まり、たちまちにして新緑に包まれる。自然の植生は極めておう盛で目を奪われる。山の木々はブナやミズナラを中心とした広葉落葉樹林で、特にブナが平地から発達しているのが珍しい。

雪と森から出るものは水。そして水といえば米である。稲作が中心だが、所詮は山村なので耕地面積は少ない。みな五反百姓で、とても水田だけでは暮らせない。したがって山とのかかわりなしには生きていけない。昔から造林、炭焼き、薪とり、あるいは草刈りとか、焼き畑などで不足を補って暮らしてきた。そんな村なので行政のように農と林をはっきり分けるということはしていない。農と林が渾然一体となって暮らし

てきた。

暮らしを変えた戦中・戦後の森林伐採

第一次世界大戦後、雪と森の資源に目を付けたのは電力資本と木材加工資本だった。地域開発として電源開発が大正11年(1920年)ごろから始まり、昭和17年、当時としては東洋第一の信濃川発電所ができた。その下流に当時の国鉄の発電所があり、東京の山手線はそこが動かしていた。戦後、大きなダム式発電ができるまでは電力供給基地として、信越県境地域が発電開発のメッカになった。戦中、戦後は山林伐採が盛んになる。住民の賃仕事急速に増えて消費生活が拡大し、暮らしを変えた。

国家財政救済のための国有林の乱伐

栄村の森林面積は、2万5,000 ha 。日本の森林面積の千分の1にあたる。このうち国有林が1万3,800 ha 、民有林は1万1,300 ha ある。特に国有林は村の森林面積の半分以上を占め、南部の秋山郷に集中している。幕府直轄の巢鷹の森だったので、巨木が天を突く林冠の海だった。戦中・戦後、国家は国家財政救済のために国有林の伐採を続けた。地域のためにという発想はなかった。

民有林のうち6,700㌔は入会林野、共有林だったが、共有林は強制的に伐採された。その面積は3,000㌔とも4,000㌔ともいわれたが、天然の大きなものがみな切り倒された。合板やパルプ資本が手の届く限り切り尽くして、それは昭和50年代にほぼ終わった。

約40年にわたる地域開発が自給自足の豪雪山村社会を近代化したことは事実だが、終わってみれば裸の山で、資源をなくした損失は大きかった。例えば秋山郷では、伝統工芸である捏鉢（こねばち）をつくる栃材も昭和30年以降なくなった。こうした栄村の国有林の乱伐の歴史は、当然その後の山の管理とか、山の造林などにも大きな影響を与えた。

森林経営は伐採してその収益で植林するのが普通の循環であり、常道だが、とにかく徹底的に切り尽くされたわけだからその循環が上手くいかない。もう収穫する木がない。さしたる林業家もいない。栄村の場合は、1㌔以下の山林所有者が90%を占め、資金的経営などは及びもつかない。しかも、入会山が裸になった状態なので、選択されたのは植えるだけの公共植林だった。

造林の担い手は森林組合

村も財政力がないので広大な裸の山を植林するために、昭和60年代から公社、森林開発公団の分収造林を選択した。公団分収1,060㌔、公社193㌔、村59㌔、団地造林201㌔、森林総合149㌔の計1,663.26㌔に達した。これが戦後、栄村が造林した面積だ。民有林全体で3,724㌔の人工造林地があるが、大きな役割を果たしたのが戦後の分収造林だった。栄村の森林組合が担い手となり、植林は大いに進んだ。

造林事業が比較的順調だったので、栄村の森林組合は非合併だが健全経営で元気が良い。常勤組合長の下に常勤職員が5人いる。一時期は45人ぐらいいた。作業員は現在28人。通年は7人だ。200日から250日くらいの就労で、賃金は日給1万2,000円。300万円前後が作業員の平均年収かと思う。かつては一時、雪のない地域に出稼ぎに行くケースがあったが、最近あまり行かない。山を守り、地域経済に及ぼしている影響は大きいと思っている。

山村林業は農林一体の定住者の論理で

村長を20年やってきたが、木材価格の低迷と山村

の高齢化の影響で山離れが進んでいるのも事実だし、保育作業が停滞していることも問題である。労働装備率を上げて機械化してやっていくといっても、材価が今のような時代では森林収益がほとんど赤字になる。よくいわれるように農林漁業は、家族経営というものがかなり山元になれば、林業は所詮不可能なのではないかと思っている。私有林1万㌔のうち入会山が6,700㌔もあるのだから、山元集落の長期的安定のために、森林10㌔程度の農家経営体をできるだけ多く育てる工夫が必要だったように思う。林業構造改善事業の入会山近代化でその機会もあったが、法人化しただけで家族経営体を実現していないことが残念だった。

森林林業基本法の下で経営体の集約や森林組合の合併が推進されてきたが、林業機械の高度化による労働装備率が上がる一方、木材価格の下落、事業量が伸びないため収益率が下がり、資本性の経営は難しいのではないか。山村林業は、農林一体の定住者の論理で育てる道しかない。農業より林業の方が若者の就労率が良いのだから、林業労働の近代化のために、高性能機械の公共的なリース体制の整備を望んでいる。

多い若者達の林業への就労

今、注目しているのは森林組合に若者が多く就労していることだ。作業員28人のうち30代前半の人たちが8人いる。しかも栄村の人だけではない。周辺の飯山市とか木島平、山ノ内町とか中野市などから青年たちが来て栄村森林組合の作業員になっている。募集すると来る。農業にはほとんど参入しないが、林業には参入する。農業は経営者として参入するが、少しばかりの農業経営ではうだつが上がらない。これでは無理だ。でも山は、賃労働として仲間をつくって働ける。労働が嫌でなければ山に入って空気の良いところでやれる。労働時間は8時間。栄村から飯山市や山ノ内町に帰っても通勤時間は1時間足らず。帰宅したら自分の時間として好きに過ごせる。

若者にとって、プロセッサーや運搬車などの操縦のノウハウを取得し、それが使用できるようになれば林業への参入はかなり可能だ。ただし、こうした機械を持つと収益率が下がってしまう。作業量が膨大にはなく、地形の悪さもあって高性能な3千万円もする機械を森林組合が持つとなると大変だ。長野県にも労働財団のリースがあるが、ほんのわずか。各拠点に機械を

リースできるようなシステム基盤が整うなどの条件が揃えば、林業に明るさが出てくるのではないかと。

国有林の活用を強化せよ

栄村の半分以上は国有林。今、公益的機能が叫ばれている。年間 75 兆円の効果を上げているとかいわれる。すると栄村はその千分の 1 だから 750 億円。交付税でくれるものじゃないが、人頭割に傾斜している今の交付税 10 億円は少なすぎる。それでは山村の経済は回らない。もう少し国有林が頑張ってもらわないと、特に国有林がこれだけある所在地にとって、どうにもならないというジレンマがある。ぜひ国有林の活用をもっと強化してもらわなければならない。これが最後に訴えたいことの一つだ。

国有林の機能としては、木材の供給、公益的機能、それから地域経済への貢献という機能があるが、地域経済にどのような貢献がなされているのか？

戦中・戦後、国有林は国家のために貢献した。経済的波及効果は極めて大きかった。栄村には当時、合板工場もあって 400 人もの労働者がいた。パルプ資本も入ってきて、盛んに木を切った。非常に活況を呈していたが、ある意味では切り尽くすという消費一辺倒で、循環性を欠いていた。それで地域経済が潤い、村の生活が近代化したことも事実だ。しかし今は国有林が灯を消したようになっていく。しかもそれが村の面積の 5 割以上を占めている。その上豪雪で、地形が急峻で産業が来るわけでもなく、ますます過疎化、高齢化している。今度は地域経済の振興という形で国有林は国民のために使命を果たしてほしいのである。

国有林への投資は国民的課題

国有林特別会計が赤字だというのが、木材材価は下がっているものの需要がないわけではない。8,700 万立方メートルも消化している。このうち 1,700 万立方メートルしか国内供給はない。20%を欠いている。これを供給できるように国有林を手入れし、投資して山づくりをしなければならない。国民的課題であるし、地球温暖化防止に関する京都議定書では、日本のCO₂削減率 6%の 3.8%を森林がその役割を果たすことになっている。そのことから言っても、国家的、国際的、人類的使命もあるから一般財源の投入は必要である。国有林は公共的機能を上げないと国土も持たないし、山林が所在す

る山元も疲弊していく一方だ。

平成の市町村合併も財政の効率主義にかたよっている。森林地域、山村の住民の暮らしを考えていない。国土の持続的維持の視点が欠けている。地球温暖化防止の問題もあるし、国有林の公共性の発揮についてぜひ再検討してほしい。

「山里自由大学」を立ち上げ

栄村は人口 2,400 人、高齢化率も既に 44%になっている。いかに山を守っていくかを考え、この 2 月に「山里自由大学」を立ち上げた。都市の住民とも連携し、山村の資源を活用してその再生、農業、林業の在り方を村の考えていきたいと思っている。日本林政ジャーナリストの会の皆さん方にもご支援願えるとありがたい。

「日本の里 100 選」(朝日新聞・森林文化協会主催)に栄村が選ばれた。本当の日本人の里になるよう、私たちも努力したい。ご静聴ありがとうございました。

(まとめ・上松寛茂)

第31回定期総会報告

日時 2009年2月19日(木)

開催場所 東京・霞が関 法曹会館

31回定期総会を2月19日(木)、東京・霞が関の法曹会館で開催した。総会には26人・団体が出席し、各議案は原案通り承認された。

総会後の記念講演では、当会の2009年度の年間テーマとして設定した「山村の自立に向けて～現状と課題～」の観点から、永年山村振興に貢献され、全国山村振興連盟の元副会長で、20年以上にわたって長野県・栄村の村長を務められた高橋彦芳氏に「山村の暮らしと森林林業～長野県・栄村における山の営みと問題点～」のテーマで語っていただいた。

その後の懇親会には林野庁幹部や業界関係者ら28人・団体が出席し、和やかな歓談のひとときが持たれた。

2008年度活動報告

1. 研究会

2008年は4回の研究会を企画し、うち3回を開催した。年間テーマの「地球温暖化防止と森林」に沿った講義のほか、森林・林業の最近の動向にかかわる題材を取り上げた。

◇5月28日(木)

平成20年度森林・林業白書

出席者少数のため当日会場にて中止

◇7月18日(金)

地球温暖化とヒマラヤ

米倉久邦氏(共同通信客員論説委員)

◇9月29日(月)

森林・林業の担い手についての提言(国民森林会議)

吉藤 敬氏(国民森林会議常任幹事)

◇12月18日(木)

世界の木材需給動向と日本の木材産業について

和田敬記氏(日本政策銀行調査部・課長)

本阿彌俊治氏(同・調査役)

2. 共同取材・現地研究会

2008年は春に現地研究会(森とむらの会と共催)、秋に共同取材を実施した。

◇4月17日(木)

林野庁「森林技術総合研修所」および(独)森林総合研究所「多摩森林科学園」(東京都八王子市)を視察した。森林技術総合研修所では、小原文吾所長より「低コスト路網整備などによる林業の生産性向上」について講義を受けた(参加者10人)。

◇10月23日(木)～24日(金)

長野県飯山市を中心に、北信州の森林・林業・林産業の現場を視察した▼森林セラピー基地・いいやま(飯山市):茶屋池森林浴歩道/なべくら高原森の家/飯山赤十字病院森林セラピー外来▼北信森林管理署管内国有林カラマツ林間伐現場▼カラマツ集成材工場(齊藤木材、小県郡長和町)(参加者9人)

3. 会報の発行等

会報「林政ジャーナル」No.46を2008年1月に、No.47を12月に発行した。またHPでの広報活動を行った。

4. 幹事会

2008年は以下の日程で計6回開催し、当運営に関する協議を行った。また、遠方居住、多忙等で幹事会出席が困難な幹事たちの声も反映するために、インターネット(YAHOOグループ・メンバーズサイト)を活用した。◇1月15日◇2月5日◇5月13日◇7月1日◇9月11日◇11月27日

このほか、「林政ジャーナル」編集会議を随時開催した。

5. 会員の動向

2008年末における入退会者数:退会=個人会員5、団体会員1 ▼2008年末現在の会員数:個人会員=51、団体会員=23

2009年度活動報告

1. 研究会

「山村の自立に向けて—現状と課題—」を年間テーマとする。

2. 共同取材・現地研究会

春に現地研究会、秋に共同取材を各1回、森とむらの会と連携しながら実施する。

3. 会報の発行

「林政ジャーナル」を年2回発行する。当会ホームページ上に、近年のバックナンバーを掲載している。

4. ホームページの充実

2008年1月に開設された当会ホームページの充実を図り、会員および一般への情報発信、会員間コミュニケーション増進の手段にと有効に活用する。

5. 幹事会

原則として毎月開催する。ネット上での協議なども臨機応変に採用し、なるべく多くの幹事の見解が議事決定に反映されるよう工夫する▼名目だけの幹事の存在の一方で、一部の幹事に負担が集中している。会務執行上の役割を幹事全員が分担して行うという意識改革と体制づくりを図る。

6. 組織の改革と拡大強化

活動全般に関し、会員の意見・要望をいかに引き出して反映させていくか、その方策について引き続き検討する▼ホームページ等を通じて広範な人々に当会

が認知され、森林問題への関心を共有する人たちの入会が促進されるよう努める▼研究会や共同取材へのオブザーバー参加も積極的に働きかけて、会を知ってもらう機会として柔軟に対応する。

2008年度収支決算

収入の部

項目	予算額	決算額	増 減
会費	949,000	761,000	▽188,000
個人会費	469,000	301,000	▽168,000
団体会費	480,000	460,000	▽20,000
雑収入	100,000	61,036	▽38,964
当期収入合計	1,049,000	822,036	▽226,964
前期繰越収支差額	1,921,950	1,921,950	0
収入合計	2,970,950	2,743,986	▽226,964

支出の部

項目	予算額	決算額	増 減
研究会費	260,000	120,000	▽140,000
講師謝礼	260,000	120,000	▽140,000
会場費	0	0	0
会議費	180,000	127,269	▽52,731
総会費	180,000	127,269	▽52,731
幹事会費	0	0	0
事務局費	155,000	144,139	▽10,861
通信費	140,000	137,242	▽2,758
事務用品費	15,000	6,897	▽8,103
会報発行費	450,000	215,600	▽234,400
広報費	80,000	5,000	▽75,000
雑費	13,000	24,910	▽11,910
予備費	10,000	0	▽10,000
当期支出合計	1,148,000	636,918	▽511,082
当期収支差額	▽99,000	185,118	284,118
次期繰越収支差額	1,822,950	2,107,068	284,118

<時期繰越金 2,107,068 円の内訳>

- ◆預金（みずほ銀行） 2,087,881 円
- ◆現金 19,987 円
- ◆郵便振替 0 円

2009年度収支予算

収入の部

項目	予算額	決算額	増 減
会費	761,000	845,000	84,000
個人会費	301,000	357,000	56,000
団体会費	460,000	460,000	0
雑収入	61,036	100,000	38,964
当期収入合計	822,036	945,000	122,000
前期繰越収支差額	1,921,950	2,107,068	185,118
収入合計	2,743,986	3,052,068	308,082

支出の部

項目	予算額	決算額	増 減
研究会費	120,000	300,000	180,000
講師謝礼	120,000	300,000	180,000
会場費	0	0	0
会議費	127,269	180,000	52,731
総会費	127,269	180,000	52,731
幹事会費	0	0	0
事務局費	144,139	165,000	20,861
通信費	137,242	155,000	17,758
事務用品費	6,897	10,000	3,103
会報発行費	215,600	180,000	▽35,600
広報費	5,000	80,000	75,000
雑費	24,910	30,000	5,090
予備費	0	10,000	10,000
当期支出合計	636,918	945,000	308,082
当期収支差額	185,118	0	▽185,118
次期繰越収支差額			

- ◆「平成20年度森林及び林業の動向」のポイント
- ◆「山村再生支援センター」の創設について

諏訪 実氏(林野庁企画課年次報告班)

島内 厚氏(林野庁計画課山村振興企画班)



「平成20年度森林及び林業の動向」のポイント

林野庁企画課 課長補佐
諏訪 実氏

5つのトピックス

昨年1年間、話題を集めた5つのテーマで、トピックスをまとめました。

1番目は、「低炭素社会の実現に向けた新たな取組」です。排出量取引とオフセット・クレジットの、2つの制度が中心になります。2番目は、「雇用情勢の悪化に対応した林業分野の雇用創出」で、いわゆる「緑の雇用」です。3番目は、「ロシア材輸入量の減少と国産材への原料転換」で、ロシアの丸太の輸出関税率が上がっていることが背景にあります。4番目が、古紙パルプ配合率偽装問題を受けて「製紙原料への間伐材利用の推進」。5番目が「岩手・宮城内陸地震災害への迅速な復旧対策」です。

「低炭素社会の実現」が特集章に

地球温暖化問題は、平成9年から毎年取り上げてきました。しかし、大きく特集として取り上げるのは、今回が初めてです。一般読者も想定して、地球温暖化の状況や温暖化防止に果たす森林の役割、京都議定書の概要など基礎的な記述も掲載しました。

議定書の目標達成にあたり、日本は森林吸収源対策で3.8%を見込んでいます。対象となる森林吸収量は、一定の「森林経営」が行われないと認められません。平成18年度の吸収量は、基準年総排出量の3.0%相当の1,015万炭素^トです。そのため上限の森林吸収量1,300万炭素^トを達成するためには、平成19年度から6年間にわたり毎年20万^トの追加的な森林整備が必要です。

木材の多段階利用をすすめる

木材は、炭素を貯蔵している点、また化石資源の代替になる点など、低炭素社会の実現に貢献可能な資源です。最初は建築や家具として使い、それが使えなくなると次いでボード、紙の原料とする。それをさらに炭素繊維などに使い、最後は燃やして燃料にするといった多段階利用を進めることが重要だと思います。

また、木質バイオマスは林のなかに散らばっています。効率よく集める工夫も必要です。木質バイオマスからは、プラスチックの強化剤などに使えるナノカーบอนを製造することもできます。これまでは、石油等の化石資源を原料として作られてきました。今月から大分県日田市の実験プラントが始まります。

今年登場の「新たな仕組みづくり」

今年初めて登場するのが、排出量取引です。平成20年10月から国内統合市場の試行的実施が開始しました。産業部門の排出量の7割をカバーする500社余りの参加がありました。この試行的実施には、林野庁と関係の深い「国内クレジット」の取引が含まれていません。

これは大企業等が技術・資金等を提供して、中小企業等と排出抑制の取組を行う。それを、企業の削減量として認証するものです。例えば、東京の商社と電力会社から地方の温泉施設が資金協力を得る。それで、温泉用のボイラーを化石燃料から木質バイオマス利用ボイラーに転換することで、国内クレジットが発行されます。

オフセット・クレジットで森林整備

新たな取組の2番目は、カーボン・オフセットです。企業自らが温暖化ガスの排出量を認識し、主体的に削減努力を行うとともに、削減が困難な部分について、他の場所で実現した排出削減・吸収量などを購入することなどにより相殺(オフセット)することです。この信頼性確保のため、排出削減・吸収量の認証やクレ

ジットの発行等の仕組みを定めた「オフセット・クレジット制度」が発足しました。

制度では、「森林経営活動か、植林活動によるCO₂吸収量の増大」という2種類の吸収プロジェクトが対象です。加えて「化石燃料から未利用林地残材へのボイラー燃料転換」という排出削減プロジェクトと併せて計3種類がメニューとして用意されています。

木材利用の見える化

排出量を「見える化」することで、消費者は排出量の少ない商品を選択できるようになります。木材の利用にかかわる環境貢献度の「見える化」については、森林整備への貢献など3つの特徴を踏まえて評価方法を整理しているところです。

最後にまとめますと、低炭素社会の実現を林野庁の観点から申し上げますと、森林の適正な整備を継続的に実施し、同時に国産材の多段階利用を進めるということになるかと思えます。(まとめ：編集部)



山村再生に向けた新たな取組～「山村再生支援センター」の創設について～

林野庁計画課 課長補佐
島内 厚 氏

昨年7月に閣議決定された「低炭素社会づくり行動計画」に基づき、排出量取引、カーボン・オフセットなどの仕組みが始まりました。森林にはCO₂吸収力があります。また、燃料を化石資源から木質バイオマスに代替した場合はCO₂の削減効果があります。これら低炭素化効果を新たな仕組みに組み込み、クレジット化することで、国内の山村にお金を還流させる。それが「山村再生支援センター」の出発点です。

山村と企業のマッチングで低炭素化と山村の再生

センターは、山村と企業のマッチングを行うことで、次の4つの取組を支援していきます。1番目は、「森林資源の活用によるCO₂排出量削減」で、削減分をクレジットとして企業に購入してもらうものです。2番目は、化石資源の代替として間伐材などを活用したい

企業に対し「木質バイオマスの安定供給」することです。3番目は、ナノカーボンやバイオエタノールなどに転換する新しい環境ビジネスの場を提供する「新素材・エネルギーの事業化」。4番目が、森林セラピーなど山村の魅力に着目した「教育、健康ビジネスの展開」です。

東京農業大学に本部を置き、同大学と、社団法人日本森林技術協会、さらに2つの株式会社、森のエネルギー研究所と博報堂の4時業者が共同で運営を行い、事業を実施します。

センターを核に、低炭素社会づくりと山村の再生の両方が進むものと期待しています。(まとめ：編集部)

■2009年版 森林・林業白書を読んで

低炭素社会が本物になる条件

林政ジャーナリストの会副会長 滑志田 隆

●お決まりの温暖化防止スローガン

地球温暖化と森林の関係を基礎から説き起こし、国民の注意を喚起しようとする09年版白書。その主張は「適切な森林経営が行われた森林」の拡大に集約され、美しい森林づくりに向けた新たなチャレンジ精神として謳われる。京都議定書の吸収量算入方式を林業・木材関連産業の振興に結び付けるには、多くの投資と技術的な工夫、何よりも行政の牽引力が求められる。

地球温暖化防止への貢献を叫びながら、森林・林業への国民の支持拡大を求める一。このような論調は1998年版白書から継続される“お決まり路線”。読むものは「またか」と思うが、単なるスローガンではなく、問題点が絞り込まれてきたことを評価すべきだろう。最大の要点は、森林が温暖化抑制に貢献するための前提条件をどのように整えるかである。この点について、今回白書はまるで切り込みが足りない。安定供給可能な資源として、国産材への期待を国民経済に定着させることが出来るのかどうか。今後、このような視点から本格的な考察が行われることを求めたい。

●ポスト京都議定書に向けて林業は振興されるのか

木材貿易の先行きが不透明さを増す中、利用可能な国内の森林資源は充実している。森林に対する国民の

期待も多様化し、公益的機能の面からも木材安定供給の面からも、持続的な林業生産活動が求められる。自給率が上昇し始めた需給構造の変化に留意しつつ、意欲ある担い手が経営意識やコスト分析力をもって集約化を図ることが重要だ。地球温暖化防止に向けて間伐材を可能な限り利用するという目標も、これによってはじめて実現可能となるだろう。

白書は「追い風」という言葉を多用して林業・木材産業関係者の奮起を促す。しかし、短期的には米国発不況の影響を受け、林業への追い風は縮んでしまうかにも見える。新築住宅の着工気運は鈍り、木材の在庫過多も問題になるだろう。だからこそ、国産材の時代へと確実に吹く長期的な「風」をしっかりと見定めたいと思う。川上では、今こそ森林施業コストの低減化に向けた政策課題に真剣に取り組むべき時だ。川下では国産材利用のレベルアップが第1目標であることを

認識し、各業界の連携を強化したい。

●木材利用の新たな役割ばかりが強調されるが……

白書が繰り返し述べるように、木材の利用は日本の低炭素社会に貢献する資源活用策であることは間違いない。しかしその際に、国産材の利用促進とともに、収益が山元に還元されることが重要なポイントだ。持続的な林業経営の確立と、木材産業の競争力向上がセットとなった振興策を官民一体となって打ち出すためのシナリオの提示こそが、いま森林・林業行政の年次報告書に求められるのではないだろうか。林業生産活動の活性化とは、森林の整備の好循環の実現を意味すると考えたい。このことを国民がしっかり理解できる説明能力が、ポスト京都議定書の時代の日本の森林行政の課題である。

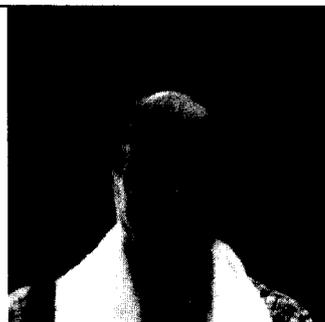
定例研究会

「にほんの里100選」プロジェクトから

2009年7月30日 農林水産省7F第6共用会議室

里の価値の再発見

(財)森林文化協会 海老沢 秀夫



朝日新聞社と森林文化協会が、09年1月6日付けの朝日新聞で「にほんの里100選」を発表しました。そのプロジェクトに企画段階からかわり、現地調査で各地の「里」を回る機会があったので、そのときにかいま見た地方のようすについて話したいと思います。

このプロジェクトは、「健やかで美しい里」を全国から100カ所選ぼうというもので、朝日新聞創刊130周年と森林文化協会創立30周年を記念したものです。里の価値を掘り起こし、大きく変わる時代の中で、人と自然のありよう、土地に住まうことの意味を見つめ直してみようと企画したものです。

候補地は約2,000か所

候補地は広く全国から公募しました。08年1~3月のあいだに、個人、NGO、企業、自治体などから4,474件の応募がありました。応募地には重複があり、じっ

さいの候補地の数は約2,300地点でした。

さて、ここから100か所を選ばないといけないのですが、調査するにしても候補地すべてを訪れるわけにはいきません。そこで、応募者による里のアピール文や、現地に詳しい研究者などの意見を参考に候補地を約500に絞り込み、森林文化協会スタッフら11人で現地調査をしました。

調査後、約150地点の評価データを選定委員会(山田洋次/映画監督=委員長、あん・まくどなど/国連大学高等研究所いしかわ・かなざわオペレーティング・ユニット所長、森本幸裕/京大大学院教授、鷺谷いづみ/東大大学院教授、粕谷卓志/朝日新聞編集担当)に提出。11月の選定委員会で論議し、「100選」を決めました。

3つの指標「景観」「生物多様性」「人の営み」

ところで、100の里を選ぶからには、里を評価する目安が必要です。広く全国から候補地を応募してもらうためにも、里選びの基準はあまり複雑ではいけません。「100選」の基準の検討は募集の1年前から始まりました。

まず、「100選」で意図する「里」の定義です。私たちが基本に据えたのは人でした。そして、人と土地・自然とのかかわりのありようです。人の暮らしがあること、農林漁業など土地や自然とかわる生業や活動があること、その土地での人の営みが過去から持続され、将来にわたっても持続することが望ましい。対象とする里の空間イメージは、最終的にこんなふうに表示することにしました。

「集落と、その周辺の農地や草地、海辺や水辺（湿地、川、池沼）、里山などの自然からなる地域。広さにかかわらず、人の営みがつくった景観がひとまとまりになった地域」

次は基準です。里の要素として「景観」と「人」は欠かせない。そしてもう一つ、「生き物」を指標として掲げることにしました。里は人だけでなく、カエルやトンボなど里の生き物たちの暮らしの場でもあり、多様な生き物が暮らせることが里の健全性を指標するだろうと考えたのです。基準の内容は、選定委員の助言を得ながら以下のように表現しました。

①景観：暮らしが生み出した特色ある景観が、まとまりをもって見られる。あるいは、里の景観が全体として調和していて美しい

②生物多様性：かつては里でよく見かけた動植物が今もすこやかに生きている。あるいは、そうした生き物や生育・生息環境を再生する試みなどがある

③人の営み：景観や生き物を支え、里のめぐみを活かす暮らしや営みがある。あるいは、そうした暮らしを築き持続させようとする人々がいる

「景観」では、美しさだけでなく地域性や個性を期待しています。「生物多様性」では、実際に里の生き物が見られる以外に、里の生き物があることの大切さを里の人が意識しているかどうか重要です。そして「人の営み」は、まさに里の「景観」と「生物多様性」を支えるもの。里の自然を持続的に利用する暮らしのありようがポイントになります。

こうして、「景観」「生物多様性」「人の営み」を指標にした現地調査は、08年5月から11月まで続けられ

ました。以下いくつか、私が担当した里を中心に紹介します。

人のいる景観

私たちは方々で「限界集落」という言葉を耳にしました。しかし、「限界集落」と唱えるだけでは何も進みません。集落人口の多くが高齢であれ何であれ、現在の里を守ろうとする人がいなければ未来につながりません。

大分県の山間地にある大越（おおこえ）集落。美しい川が自慢です。しかし高齢化は進む一方で集落の将来が不安。自分の生まれ育った里をどうしても守りたい、美しく保っていれば里を出た者も戻りやすいだろうと、役所勤めを退いた「リーダー」が地区住民をまとめあげていました。里を離れた人の耕作放棄地を住民全員で再生し、やはり耕作放棄地を借り受け7頭の牛を放して管理する。分校跡と共有林を宿泊施設にして町の人を受け入れ、盆踊りも祭りも絶やさぬ努力で住民のきずなをつなぐ。目指すのは「人のいる景観」づくりです。

生き物へのまなざし

「生物多様性」に対する里の人たちの意識は高まっています。知識もあります。先に紹介した大越集落の老人は、アカショウビン、ヤマセミ、カワセミ、オオルリ、オシドリなど、川や里にやってくる野鳥の名前をすらすらとあげ、そうした生き物たちが里にいることを、とても誇りに思い、そんな地域の自然景観を保っていこうとしていました。

山口県の祝島（上関町）では、「祝島自治会生態系保全規則」を作りました。「島にもともといない動植物を持ち込むときは自治会に協議し、自治会は専門家などの意見を参考に可否を判断する」といった内容が含まれています。島で自立して暮らしていくためには第一次産業を再生することが必要で、そのためにも基盤となる海や山の生態系は自分たちの手で守るという「決意」を表明したものです。じっさい、ヒジキなど磯もの漁業に加え、高齢者でも可能な耕作放棄地を使った「放牧養豚」、無農薬のビワ・ビワ葉生産などに成果をあげていました。

水路と田んぼをつなぐ「魚道」づくりや、「ふゆみずたんぼ」を試みる里がいくつもありました。三方五湖

では05年のラムサール登録後、冬期に水を張った「ふゆみずたんぼ」の試みが湖周辺に増えました。コハクチョウが羽を休めるようになり、観光資源にも一役かかっているようです。三方五湖周辺はまた、江戸時代から続く梅の里。梅農家約300戸全員が「エコファーマー」認定を受け、環境や生き物にも配慮の心を見せています。同じ福井県の白山・坂口地区では、農家によるサンショウウオの生息地再生が長年続いています。「ふゆみずたんぼ」にも積極的で、「夢はコウノトリの飛来」とのこと。各地に、消費者だけでなく生き物へも目を向けた一次産業が育っているように感じました。

里の価値の再発見

多くの里が、自分たちの里を将来へつなごうと努力していました。その行動を後押しするのは、自らの里への愛情と誇り、里の自然や景観の再評価、そしてつながって暮らす重要性への気付きです。

こうした里には、かつて言われたような田舎の閉鎖性はありません。自立する意思を持ち、外部とのつながり、かかわり合いを積極的に進めようとしていました。都市住民やNPOだけでなく、大学のカリキュラ

ムなどで定期的に学生を受け入れる事例もいくつかありました。群馬県茂木町では里山再生に宇都宮大学の学生が、山口市の徳地串地区では山口大学のゼミ学生が留学生とともに農家に宿泊するカリキュラムを続けていました。長野県栄村でも京都精華大学の学生たちが毎年やってきて、里のありようを学んでいます。農産漁村と大学とのこうしたかかわりは、若者の「教育」の面でも地域振興の面でも今後ますます重要になってくるにちがひありません。

里の価値の再発見―。「100選」で私たちがもくろんだテーマは、じつは里に住む人たち自らがすでに見だしていたものでした。

里の暮らしは自然や人とのつながりの中でしか持続できないのだと確信し、都市民や研究者や学生たちとクロスオーバーしながら未来の里のありようを模索し、自立を目指す。また、歴史や文化や景観など、よそから輸入できない里の資源や価値を「サービス」として生かす新しい「交流産業」、あるいは「風土産業」と呼べるようなものが、林業・農業の枠を越えて各地に芽生えていると感じました。

定例研究会 特別報告

2009年10月30日 農林水産省7F第15共用会議室

バルチスタン地方(パキスタン北部)の植林協力について(上)

滑志田 隆

毎日新聞社名誉職員、東京農大客員教授



はじめに

私どものジャーナリストの会は09年度、地球温暖化問題をテーマに掲げて学習しておりますが、本日はやや分野の異なる開発途上国の山岳地域における植林協力というテーマで、ささやかな現地取材報告をさせていただきます。

樹木が大気中のCO₂を吸収し、長期間にわたって固定化させるという観点からは、途上国での植林拡大は温暖化対策の一環と見なせないこともありません。

国連気候変動枠組条約(92年調印、95年発効)でもその趣旨は強調されています。また、我が国が京都議定書にもとづく国際公約を達成するに当たり、CO₂排出量の削減目標(90年比6割)のうち3.8割までを森林吸収源に依存することは、国民レベルで周知されるようになり、森林整備と温暖化防止はセットで語られることが多い昨今です。

しかし、本日私を取り上げるパキスタン北部地域における日本のNGO(非政府団体)による植林協力は、

温暖化防止の観点というよりは山岳地域に住む人々の木質エネルギー利用の支援、そして土壌の安定化による災害防止としての目的を強く意識しています。海外での植林を中心とする環境協力の今後の方向性と、わたしたちがいかなる論理によって、このような活動を支援してゆくべきかという問題について考えてみたいと思います。

今西錦司の探検によって日本に紹介された秘境地帯

ヒマラヤ山脈の西端に位置するバルチスタン地方は約4万平方^キ。カラコルム山脈の南側開口部にもあたりあります。英文の観光ガイド資料では「リトル・チベット」という修飾語とともに紹介され、世界の屋根の谷間に残された未知にあふれる秘境といわれます。日本でも山岳に興味のある人には広く知られ、登山に縁のない人でもドイツ登山隊の遭難で知られるヒマラヤの魔の山・ナンガパルバット(8,125^{メートル})や、カラコルムの主峰で世界第2位の高さであるK2(8,611^{メートル})の名は聞いたことがあるかと思います。

地勢的にはギルギットあるいはフンザと呼ばれる地域(5万平方^キ)と共に、インドとの国境紛争が続くカシミール地方(22万平方^キ)の一部を占めています。パキスタン政府発行の地図では「ノーザン・エリア」と呼ばれ、中央政府の直接支配が及ばず、パキスタン独立以前の旧権力体制を利用しながらゆるやかに統治

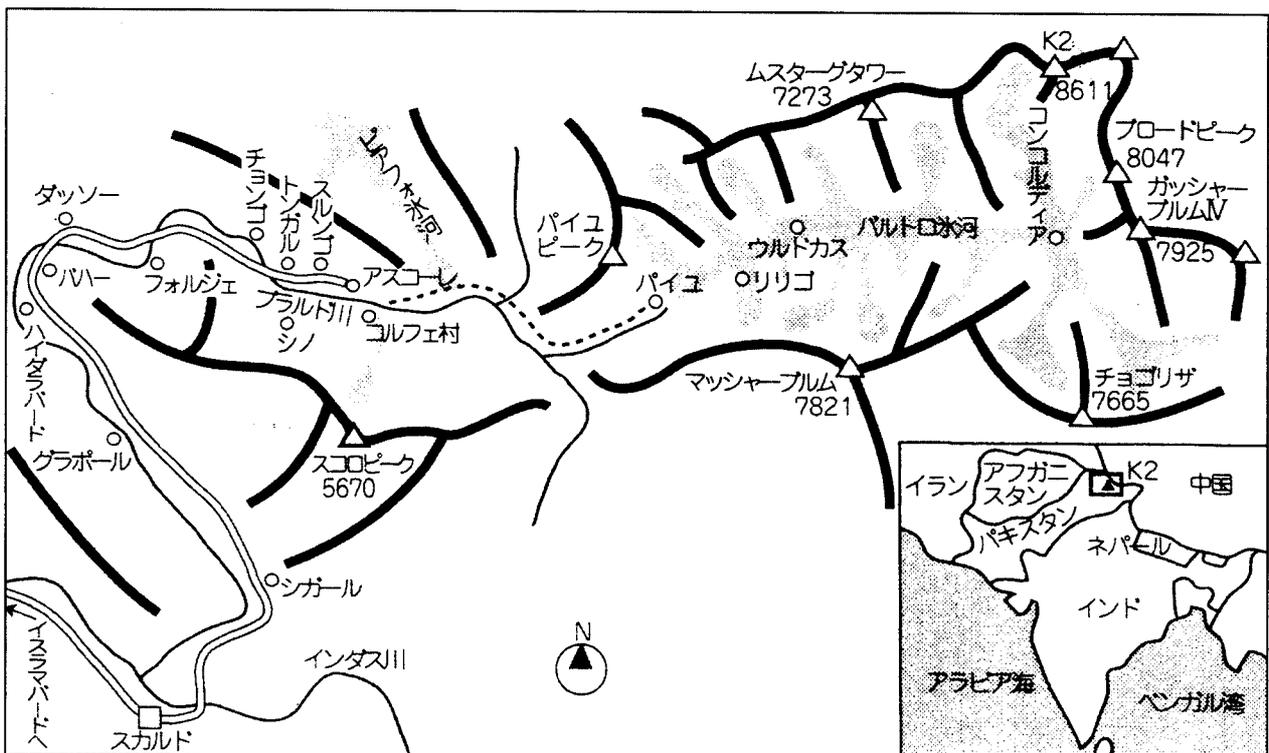
する、半ば自治的な領域としてあつかわれています。実際に、標準語や通貨は共通ながら、地方政府機構や納税システムなどは中央政府とは分離された独自の方式が採用されています。

「バルティ」と呼ばれる人々は約500万人。その言語はパキスタン国内の他のどの地方とも似ておらず、古いチベット語の変形といわれます。この文字を書ける人は現地でも極めて少なく、日常会話だけが現代に残っています。学校で教える標準語はウルドゥ語ですが、識字率は40%未満、特に女子は20%未満となっています。

地球上で最大規模というバルトロ氷河とその周辺は多くの探検家の羨望の地であります。そこに到るインダス河沿いの旅は、日本でも1950年代から今西錦司(1902-1992年)ら多くの探検隊や登山隊によって記録されてきました。この街道は現在、パキスタン軍によって厳しく入退出がチェックされています。この街道に踏み込むや、標高8,000^{メートル}以上が5座、7,000^{メートル}を超える峰が約130を数える世界一の山岳景観が私たちの目の前に広がることになります。

高度3,000^{メートル}地帯での植林協力16年、パキスタンの人々から感謝

今回取材の対象となった事業は、「ヒマラヤ山岳村落周辺自然再生計画」と呼ばれ、緑の募金事業として



10年間にわたり国土緑化推進機構¹⁾(事務局・東京都千代田区)の技術指導を受けています。実施主体のNGOは「NPO法人・ヒマラヤン・グリーン・クラブ(HGC、事務局・大津市)」です。わたくしは国土緑化推進機構の年間大賞である「みどり文化賞」選考委員会、各事業の評価を担当する委員会の双方の委員をさせていただいており、その関係で今回の現地調査に同行することになりました。

HGCによる植林協力は1993年から続いています。これを発案したのは日本山岳会に所属し、女性ヒマラヤ登山の草分けの一人として知られる滋賀県在住の遠藤京子さん(1938年生まれ)です。遠藤さんは、州都・スカルドからK2へと続くバルトロ街道周辺の村々で、過剰な伐採によって希少な緑が危機に瀕しているのを目の当たりにしました。登山隊が雇うポーターたちの燃料自給も乱伐の一因となっていることから、日本の資金と技術指導による植林キャンペーンの必要性を痛感したといわれています。

その運動は、地元住民に緑化の必要性を説くことから始まり、共有地を借りながら現地組織を育て、植林面積を拡大していく手法がとられています。HGCの会員は約400人。遠藤さんが提唱する緑化理念を尊重しながら、バルチスタン地域の十数か所でこれまでに30万本近い木を植えました。国土緑化推進機構もこの10年間で計5,000万円の活動助成を行い、民間主導の国際貢献を支えてきました。

パキスタン政府は観光拠点としてのバルチスタンの可能性に期待するが、その一方では開発に伴う自然破壊を懸念する声も強まっています。とくにエネルギー源としての樹木の損傷はおびただしく、それを予防する観点からHGCの活動は非常に感謝されており、今回訪れた地方政府機関や森林関係セクターからは多くの賛辞と期待が寄せられていました。

¹⁾ **国土緑化推進機構** 全国規模で緑化を推進する母体として昭和25年1月、国土緑化推進委員会として設立。昭和42年9月に、社団法人に組織をかえ、昭和63年3月に、新たに「緑と森の森林基金」を創設するとともに、名称を国土緑化推進機構と改めた。会長は衆議院議長、最高顧問は参議院議長。正会員は117団体、賛助会員は35団体。正会員には都道府県段階の緑化推進組織(都道府県緑化推進委員会)が47団体含まれている。

紛争と観光開発のはざまで続く植林協力

幾重にも連なる雪嶺が私たちの行く手を遮っていました。氷河から溶け出した清冽な水がインダス河の源流部にそそぎ込み、薄茶色に広がる大地を容赦なく削っています。中央アジアに多くみられるポプラ、ヤナギを主体とする林が谷間伝いに細長く伸びており、オアシスをおおう希少な緑となっています。点と線をつなぐような緑の区画の中に麦畑が耕作されており、ヒマラヤの麦秋ともいえる2009年の実りの季節を謳歌していました。

インダス河の流量は豊かですが、山には水を蓄える森林がありません。このため大地は乾燥しきっており、高冷地では樹木が減り続けています。そんな希少な緑の再生に協力する日本NGOの活動は、高地集落に住む人々の生活支援という側面も持っており、非常に感謝されています。今回の調査隊のリーダーである梶谷辰哉・国土緑化推進機構専務理事とわたくしを案内してくださったのは、HGC側から遠藤さんのほか御池吉道さん(副理事長)、中岡紹一さん(会計担当)です。HGCの活動の幅は、植林協力から巡回医療や保健指導のコーディネート、学校建設と女性の識字率の向上などの面にも広がりを見せており、現地の人々との間に温かい友情が育っていくありさまをつぶさに見ることができました。

私たちは緑化技術の新たな導入の可能性をさぐるために現地入りしたのですが、落石と脱輪の危険とたたかうハードな旅でした。色鮮やかな高山の花や蝶たちが私たちの旅情をなぐさめますが、自然林の木々の状況は人間の経済活動の圧力によって悪化するばかりのように見受けられ、HGCの人々がその現状に心を痛めるのも無理はないなと思いました。目につく高木と



写真1 乾燥した高冷地で燃料用の薪の採取に向かうバルチスタンの人々

してはビャクシン、カンバ、ヤナギ類、ポプラ類です。ポプラは2種類あるようで、ローカルポプラと呼ばれる在来種がカラコルム地方の気候に強いようで、いたるところで繁茂しているのを見ることができました。HGCによれば、ビャクシンとカンバが燃料として伐採されやすく、どの集落周辺でも著しく減少しているといいます(写真1)。この2種は挿し木でも実生でも育てるのが困難であり、育苗の技術を確立することが課題です。HGCはとりあえず、貴重な自然林を切らないように、そして切ったら植林するようにと絵本や紙芝居を通じて、村人への啓発指導に力を入れています。また、登山隊には雇用するポーターには石油とコンロを支給して自然林を切らないようにと要請しています。

文明の十字路 家畜と共にくらす人々

私たちはヒマラヤ山系で1か所所、カラコルム山系で3か所の植林地の様態を視察し、その成果の拡大に向けて技術的な可能性を探ることにしました。今回、スライド写真でお示ししているのは、ヒマラヤ山系の西端部に位置するスタクチャン集落です。

インダス河の支流をさかのぼり、石英を大量に含む



写真2 ヒマラヤ山系スタクチャンへ向かう山道は激流を渡る



写真3 日本の協力で造成されたヤナギの林

安山岩を主体とする地層を登っていきます。ヒマラヤンローズと呼ばれる鋭いとげを持つ薄桃色の花が、乾燥した地肌を彩っています。路面は石だらけで、傾斜は急角度。私たちはヘルメットを着用しながら谷川沿いの道を進み、木の枝を組み合わせた橋を何度か渡りました(写真2)。標高3,000mを越えた地点に開けるスタクチャン集落は、地震の爪痕のなかで植林を行っています。河原に沿った約4haの村民共有地に、ポプラとニセアカシアの植栽を見ることができました。HGCの呼びかけで、日本の大学生らも参加した植林プロジェクトの実績が光っています。河原石を除去し、水路を開削するなどの基礎工事を乗り越え、約1万本を活着させることに成功しました(写真3)。植林後4年経った木々は、けっして成長が良いとは言えませんが、山岳高地に生きる農民たちに貴重な燃料源となりそうです。今後は自主的な共同管理で再生利用されていくことが期待されます。HGCはマツやビャクシンなどの樹種の導入によって、植林面積の拡大を試みる方針です。

この集落を含む一帯は2003年のヒマラヤ地震の被害を受けました。日本の外務省やNGOの支援で建てられた小学校の壁にも生々しいひび割れが見られます。しかし、子どもたちは元気いっぱい勉強しており、机の上に広げた教科書には山岳ガイドの友情や植林の大切さを訴える解説も載っていたのが印象的でした。(次号「下」につづく)

■共同取材

2009年9月5日～6日

日本エコミュージアム研究会 全国大会
山梨県小菅村

林政ジャーナリストの会 海老沢 秀夫

「日本エコミュージアム研究会(会長:大原一興・横浜国立大学教授)」の第15回全国大会が9月5日～6日の両日、多摩川源流の山梨県小菅村で開かれた。地域の環境と人の営みの現場をそのまま博物館になぞらえ、地域振興や研究・学びの場として活用しようというエコミュージアム。その日本内外の動きや研究の

動向を探るため、95年に「研究会」が発足、同年、山形県朝日町で最初の全国大会が開かれた。今回の大会には、研究者や地域住民、市民団体など約100人が参加、源流の村を歩き、話し合った。「森とむらの会」との共同取材で参加した2日間の「出会い」を報告する。

「水道」水源林

初日のプログラムは、村内のエクスカージョンから。コースは6つ、①源流の景観と食体験（山腹斜面のコンニャク畑とワサビ田、ワサビ漬けづくり）②民話七不思議（民話を聞く）③森の癒し（ブナ林散策）④雑穀おやつ（雑穀大福づくり、雑穀畑見学）⑤多摩川源流エコツアー（東京都水道局水源林の散策）⑥伝統工芸体験（スズタケとマダケの籠づくり）が用意されていた。

すべてのコースは選べないので、村の森林の様子を知るため、「⑤多摩川源流エコツアー」に参加した。

小菅村の森林が特殊であるのは、お隣の東京都が所有する森林の存在だ。村の森林総面積4,900㏊のうち、3分の1に相当する1,600㏊が東京都水道局の水道水源涵養林として管理されている。

森の歴史は100年以上前にさかのぼる。1901年（明治34年）、当時の東京府が山梨県丹波山村と小菅村、そして東京府氷川村日原の御料林8,500町歩を水道水源林として譲り受けたことが始まりだ。現在も7割以上は天然林のまま維持され、東京都への水供給の2割を担う水源の源になっている。

私たちが歩いたのもその天然林。多摩川の源流・小菅川をさかのぼり、支谷に入ると谷はごうごうと水しぶきを上げて流れていた。なるほどこれが水源林かと、思わず納得させられてしまう雰囲気があった。溪畔林が発達し、カツラ、トチノキ、チドリノキ、そしてシオジが生えている。シオジはトネリコ属の高木。同属のヤチダモに似るが、シオジはどちらかという太平洋側の木だ。直径が60～70㏎もの大木もある。「天然更新で保たれています」という説明のとおり、地面を見るとシオジの幼樹がいっぱい育っている。耐陰性が高いようだ。山腹にはイヌブナをまじえてブナが点々と生え、太平洋型の森林の特徴を示していた。

小さな村が「研究所」を設立

小菅村は小さな村だ。現在の人口は約850人。1970

年に2,021人あった人口が05年には1,018人に半減、翌06年には1,000人を切り、いまなお減少を続けている。少子化も進む。「去年、中学生が29人、小学生は27人だった」と、大会2日目のワークショップで進行役をつとめた小菅村の佐藤英俊総務課長が村の過疎の現状を説明した。

村を支える経済をどうするか。これまでの林業、ワサビ、コンニャクなどの第1次産業だけには頼れない。そこで村は「観光」産業の底上げを目指した。87年に始まり、今年で23回目を迎えた「多摩源流まつり」もそのひとつ。村内外の多様な人々のかかわりで支えられ、毎年1万人を超すイベントになった。

「キーワードは“源流”です」と佐藤課長。東京都の水道水源林に象徴される自然、源流の里の文化など、「源流資源」を下敷きにして小菅村の新しい観光をデザインしていこうという戦略だ。01年に村は、地域振興のシンクタンクとして「多摩川源流研究所」を立ち上げた。ミッションは「“源流”にこだわり、“源流”をさまざまなかたちで見えるようにすること、そして村の交流仲間を増やすこと」（佐藤課長）。

「研究所」を引っ張るのは所長の中村文明さん。多摩川源流をこよなく愛す村外からの人材だ。「多摩川流域には450万もの人が住んでいる。これが村の宝だ。源流は環境や文化のおおもと。流域全体の財産として、みんなで守る仕組みをつくりたい」と熱く語る。

小さな村が作った「研究所」は元気である。足繁く源流に入り、森の姿など村の自然調査や、地名や村の民俗調査・記録を進めている。また、「源流体験」プログラムを実施して流域の子どもや大人を小菅の源流へといざない、交流仲間を増やしている。中村さんが編集する季刊「源流の四季」は、源流の価値や魅力を流域へ発信する情報誌。この冊子を中村さんは、自らたずさえて下流の町すべてへ届けている。自治体へ手渡すと、教育委員会を通して小中学校などへも配られる仕組みになっている。「源流の四季」を配って源流の魅力を説く中村さんは、「源流・小菅」を売り込む営業マンのようだ。

中村さんらの源流「交流」は全国に広がりを見せる。05年に立ち上げたNPO、「全国源流ネットワーク」の代表をつとめるのも中村さんだ。小菅村を中心にした源流の自治体のネットワーク「源流の郷協議会」には今年、みなかみ町（利根川）、川上村（紀ノ川・吉

野川)、根羽村(矢作川)が新たに参加して11の「郷」が手を結んだ。

「協働」する大学と地域

村の「源流」戦略は、流域のさまざまな人や組織を小菅村へ引き寄せている。特に流域大学とのかかわりが際だっている。

東京農業大学は、「多摩川源流大学」というプロジェクトを実施中だ。学生たちが小菅村を野外キャンパスにして、農林業や山村の生活文化を学んでいる。「源流大学」の講師役は、もちろん村の人々である。

そして、今回の「日本エコミュージアム研究大会」開催にも深くかかわった東京学芸大学。中心は、「小菅村とのかかわりは30年にもなります」と言う木俣美喜男教授(同大環境教育実践施設長、環境教育学、民族植物学)。雑穀栽培など小菅村の山村文化に関心を払ってきた研究者で、日本エコミュージアムの理事もつとめる。05年～09年3月には、「持続可能な社会づくりのための環境学習活動～多摩川バイオリージョンにおけるエコミュージアムの展開～」(文部科学省助成事業)をテーマに小菅村で教育活動をおこなってきた。これも東京農大と同様、環境に関する実習や講義を、大学のキャンパスを離れて地域住民といっしょに展開するもの。そして07年には、東京学芸大と小菅村とのあいだで教育、文化、産業にかかわる「地域連携協定」が結ばれ、村の公民館に「植物と人々の博物館」ができた。

「博物館」は、木俣教授が構想する「エコミュージアム日本村」のコア施設でもある。「大学の科学的知識体系と山村の伝統的知識体系を融合したい」と木俣教授。「研究する側、研究対象とされる側」という関係を越え、「大学と地域が協働しあうことで地域社会の持続をはかる。そのモデルを提示したい」。そして「他の多摩川流域の大学もつないでいきたい」と木俣教授は「協働」の関係を強調した。

軽やかな村人たち

「大会」には村の住民たちの顔もあった。小さな村ながら、明るく元気な動きのあることがうかがえた。

「ゆうゆうクラブ」の会長を務めるのは古屋金男さん。「高齢者のパワー、知恵を引き出して村を元気にしたい」とクラブができた。ブナ林に生えるスズタケ

などを使った竹細工や木工商品の開発などをおこなっている。伝統を継承するだけでなく、太陽熱を利用した木材の人工乾燥なども試みているという。

野鳥をはじめ村の自然に詳しい加藤源久さんは役場の住民課長。「大会」では、源流研究所の中村所長とともに初日の「源流エコツアー」の講師役を務め、2日目早朝のバードウォッチングの指導をしてくれた。「遊んべー会」や「小菅人をはぐくむ会」にかかわり、10年以上にわたってゆくりと田舎の文化の楽しみ方を開発している。村の文化やキノコ、山菜を「探求」し、「村の子どもたちが野山で遊ばなくなった」ことを憂えて小菅の四季の遊びや楽しみを伝えている。

猟師は25人いる。人口850人の村にしては大きい数字だ。役場の教育課長をつとめる青柳万寿男さんもそのひとり。「30年前は泊まりがけで奥山へ出かかないと猟ができなかったんだが」とシカの増加を懸念する。そして、「バランスがくずれたシカや自然の調整は人の手でやるしかない」と考える。小菅の猟には横浜や東京など下流のハンターも合流するなど、地域外との交流もある。学芸大出身で、現在「植物と人々の博物館」の研究員をつとめる井村札幌さんも、調査の中で青柳さんら猟師さんたちと付き合い、猟師の資格を取得してしまった。

Iターン者もいた。8年前に家族4人で移住した中田無双さん。森林組合で、日本林業の共通課題である「いかに低コストで山から材を運び出すか」に取り組んでいる。

たった2日間で村の本当のところを把握することは不可能だが、小菅の魅力や価値を再発見し、生かそうとする村内外の多様な人模様が見て取れた。地域や住民が見せ物、また「消費」の対象になるのではなく、地域の人々が他を魅せるものを再生し、ある場合には創り出し、地域の振興に結びつけていくこと、あるいは地域のさまざまな価値を「見える」かたちにしていくことがエコミュージアムだとすれば、小菅村には、それを可能にするさまざまな人たちの「協働」が動き始めているように思われた。ぜひこの多様な動きが分散せずに、村を未来へ導くエンジンとして収斂することを望みたい。

杉本一元会長が逝去

元当代会長・杉本一氏が 09 年7月22日、逝去されました。享年 85。杉本氏は朝日新聞論説委員のとき当会の設立に尽力され、設立後は幹事、副会長、会長として会の活動に中心的な役割を果たし、大きな功績を残されました。会長は 1987 年から 1989 年までの 1 期 2 年間でしたが、当会がもっとも活発な活動を展開した次期です。その当時は、国有林改革が世の注目を集めていた時期に当たり、研究会のテーマは「国有林野事業」に関する課題が中心で、大内力氏、高木文雄氏、田中重五・田中恒寿両元林野庁長官等を招いて、国有林野事業の問題点と改善の方向等に関して学習を重ねるとともに、長野県の赤沢国有林でシンポジウムを開催し、林野庁、地元木曾地方の首長、会員によって、「国有林の経営改善と地域社会」をテーマに議論しました。また、都内で論説委員を中心に「これでいいのか国有林」のテーマで座談会を開催し、出席者から国有林のあり方に関して率直な意見が述べられています。これら研究会・シンポジウム・座談会をまとめ、「わたしたちの森 国有林を考える」のタイトルで清文社から出版しました。この本は行政当局からも注目され、杉本会長は当時の総理府から「国有林野事業のあり方」に関して意見を求められました。

座談会での杉本会長の印象的な発言を参考までに抜粋します。

「杉本 国有林の経営目的が、いままでは法令その他にも明確にされていなかった。木材を生産して、経費をつぐなうということだった。しかし(中略)それだけではすまなくなって、国民が森林に多様なものを求めている。特に自然保護運動の高まりがあって、知床にしても切りたくても切れない。たとえば国有林の半分は保安林になっているように、木材生産の場としてだけでなく、それ以外の面にウエイトをおいた要請が強くなっている。(中略)国民の森林に対する新しい要求がどんどん入ってきて、それが国有林の経営をむずかしくしていることも事実です。

そういう意味でいうと、明らかに転機に立たされている。転機という意味では、国民の価値観が多様化してきて、木材生産以外の多様な機能を国民が森林に求めている。国有林はそうした広い要求に即応した経営をしていかなければならない、という状況におかれている。(中略)国有林を中心として日本の森林をどうするのか、木材生産以外の、経済価値を生まない森林も必要になってくるわけですから、専門的な検討に入る前に、一度既成概念の枠をはずして、国有林経営とはなんぞや、という問いかけをし、一般の人々を入れて、林野庁を離れたところで、広い視野での見直しも必要ではないかという気がするんです」

杉本さんは、会長辞任にあたって「会長は長くやるものではない。私は1期で止める」と言われたとき、私も事務局長を辞任すると申し出たが「君は止めるな」と、温厚な語り口ながら、強く引き留められたことが忘れられない。

ご冥福をお祈り申し上げます。

吉藤 敬

編集後記 農山村を回っていると、消滅寸前の集落がある一方で、「がんばってるなあ」という地域に出会うことがある。そんな元気な地区の多くに共通していたのが、地区組織の「2層構造」だ。例えば、山口県上関町祝島。いわゆる「寄合」としての自治会とは別に、「祝島未来航海プロジェクト」と名付けられた「地域振興」の組織ができていた。そこには「環境」「島内自治」「産業振興」「教育福祉」「文化交流」という自治体のような「部」があって、それぞれ一家言ある島民が担当となり、全戸参加の自治会に寄り添いながら地区の「未来」を創る実践をおこなっていた。総会で記念講演していただ

いた高橋彦芳さんの長野県栄村にも「栄村ネットワーク」という組織がある。メンバーは志ある住民有志。地元の各集落と連携しながら学生受け入れや都市交流、産直などをやっている。高橋さんが講演でふれた「山里自由大学」も活動メニューのひとつだ。鳥取県智頭町の西谷新田地区は、集落をまるごとNPOにしまった。自治会の寄合的運営を法人的運営に変え、集落を「経営」しようとしているのが印象的だった。都市も地方も困難なこの時代、新しいコミュニティづくりの動きが地方のあちこちに芽生えている。キーワードは都市や大学などのクロス・オーバーか。(海老沢)